

地域ミュージアム

Fountains of Wisdom

第5号では、「京都国立博物館」と和歌山県田辺市にある「南方熊楠顕彰館」を特集します。 「京都国立博物館」は、 栗原副館長にお話をうかがいました。

「南方熊楠顕彰館」は、 西尾浩樹主任にお話をうかがいました。

今回はお二人のお話を通してご紹介してまいりたいと思います。

文化庁の京都移転もあって、 これからの博物館行政についてもお話をうかがっています。



明治古都館 (重要文化財)

ておりません。 た。免震改修等の基本計画を進めるため、 札売場および袖塀とともに国の重要文化財に指定されまし 像が彫刻されています。 景観を作 ク様式を取り入れながら、東山の自然に調和した美しい 者は赤坂離宮(迎賓館)なども設計した、日本で唯一とも いえる宮廷建築家の片山東熊。ヨーロッパの華麗なバロッ 当館のシンボルとでもいうべきレンガ造りの建物。設計 仏教世界の美術工芸の神とされる毘首羯麿と伎芸天の り出しています。玄関の上にある三角形の破風に 昭和四十四年(1969)に表門、 現在展示は行っ

平成知新館

成知新館」を開館しました。 京都国立博物館は平成二十六年九月十三日から新館「平

ます。作品保護のため、一ヵ月から一か月半ごとに展示替作品が展示されており、京文化の神髄がお楽しみいただけ えを行っているので、 寄託品をあわせた約一万四千件の収蔵品の中から選ばれた 書跡・工芸・彫刻といった分野ごとに展示室が設けられて り入れた直線を基調とする展示空間には、陶磁・考古・絵画・ 宝物館などを手掛けた谷口吉生氏。日本的な空間構成を取 いがあります。 います。各展示室ではさまざまなテーマのもと、館蔵品・ 設計はニューヨー ク近代美術館、 足を運ぶたびに新しい作品との出会 (京都国立博物館資料より) 東京国立博物館法隆寺

1. 文化庁の京都への移転

藤原:文化庁が京都の方に遷ってからの活動はいかが 遷ったメリットなどは、どのようなものでしょですか? 大略的な話ですけども、こっちに

栗原:基本的には全部遷ってくるわけではなくて、 事にならない。それから国語に関してはやはり り回らなきゃいけない。だから京都に来たら仕 法改正をするということは国会議員を回った 年のように法改正をしているわけです。 うといわゆる官房機能ですね。国会に行ったり、 があるので、それに必須のところは東京に残る としてはどうもよろしくないらしいです。 東京弁が標準語に今なっているので、 た官房機能は残ります。例えば著作権分野は毎 財務省に行ったり色々ありますので、そういっ んです。ですから大体京都に来るのは7割くら 然役所というのは国会あるいは政治との繋がり 。残り3割は東京に残るんです。具体的に言 内閣法制局や財務省等々、 色々霞が関を走 国語政策 つまり

藤原:そっちの濁りが入ってくると。

栗原:つまり、 法律を持っている所とか、 ところがあるんです。いわゆるその統括の方、 化財部も全部京都に来ると言っていながら残る に残って、それ以外は京都に来ると。例えば文 ればならない政策的な判断があるものだけ東京 いけないところは東京に残る。 法律、或いは東京にどうしてもいなけ あるいは調整をしな だから我々

IC M KYOTO 2019 ICOM of museum

栗原 藤原 藤原: 栗原 藤原 栗原 藤原:その内、 栗原:文化財に関するものはそうです。 : 博物館法に基づく登録博物館及び博物館相当施 :それは全部京都に来ます : 今まで色んな事業がありましたよね。 博物館は、京都市だけで200あります で? 例えば助成事業とか補助事業などは全部京都 都府入れて300ぐらいですかね。 京都に法的なもの、 博物館とか 度から文化財保護に関する行政ですらも教育委 いけないという縛りが今はあるんですが、 ち公立の博物館の場合、教育委員会でなければ 設はその内4分の1ぐらいじゃないですか。 美術館はどのくらいあるものですか? わけですから、それによって出張費も多少浮 はっきり言って国宝・重文の多くが関西にある ろ京都にいた方が仕事はやりやすいんですよ。 んじゃないかという話もあります いうのは法制度面を別にすれば基本的にはむし 博物館法もいずれ変わりますので。 法的なものっていうのは または私的なもので博物館・ 文化財行政と 地域とか すなわ ね。 来年 た 京

藤原:

保存活用という形。

保存公開活用ですか

扱いは今後変わらないんだけれども、実際の

行は全部文化庁が行うという形になるんです。

は社会教育課が持っていたので、

助言してきたんだけども、

いという考え方ですね。け切り離してやるよりは一体的にやった方が

合的な文化行政はできないから、むしろそこだ るとかそういうのと一体として捉えないと、 観であるとか町づくりであるとか観光振興であ

総

栗原

実態としてそうです。

栗原:

そうは言っても、

極端な開発優先が起こらな

、議論するという歯発優先が起こらない

髙木:基本的な所管としては、その博物館法にの

とった博物館を対象にしてるのですか?

栗原:

きれ

いな言い方をすると、

が単独であるわけではなくて、

くて、当然その都市景、文化財保護行政だけ

髙木

られたけれども。

藤原:それはその文化とかミュージアムのようなもの

おり、

らりんだったんです。

改正がなされると思います

かしいはずで、

おそらく近い将来、博物館法も

栗原:これまでは法制度は社会教育課が持っていて、

実際の美術館・歴史博物館は文化庁が所掌して

実はその自然史系の博物館は今まで宙ぶ

藤原:もう既にそうなってると思っていましたけど違

これからまさに議論しようという段階です。

うんですね。

社会教育の関係。

育委員会でなくてもいいという話でなければお

でなくていいってことは、当然博物館だって教改正されました。文化財保護ですら教育委員会

員会でなくても

いという形で文化財保護法が

を活用するための…。

京都におけるI С О M 大会の 開催

藤原:開催予定日と場所は? 栗原:2019年9月 栗原:今一生懸命頑張っているのは来年(20 催され、含素でより、大学等の協力も得ながら開の博物館や文化施設、大学等の協力も得ながら開京都国際会館をメイン会場に、京都府、京都市内京都国際会館をメイン会場に、京都府、京都市内京都国際会館をメイン会場に 界の141の国と地域から3,000人を超える ミュージアムの専門家が京都に来ます。 (ICOM)の大会が、 年)、日本で初めて開催される国際博物館会議 京都で開催されます。 9

ICOM 京都大会ポスター (絹谷幸二画)

催され、

会員でなくても誰でも参加できます。

国際博物館会議

(1)概要

世界137カ国(地域を含む)から約3.5万人の博物館および博物館専門家が参加している。 地球規模で博物館と博物館専門家を代表する団体として、ユネスコと協力関係を保ち、国 連では経済社会理事会の諮問資格を有している。

ICOMには、国別に組織された118のNational Committees (国内委員会)と、博物館の様々 な専門分野に即して組織された30のInternational Committees (国際委員会) がある。それぞ れに総会や年次会合などを開催し、博物館にかかわる情報の交換や知識の共有が図られて いる。3年ごとに、すべての委員会が一堂に会する大会が開催される。このほか、technical committee (専門委員会) として、博物館の倫理に関する問題や、紛争や災害等の緊急時に おける対応を検討する委員会も設けられている。本部はフランス・パリに置かれている。

2013年の大会はブラジル・リオデジャネイロで、2016年はイタリア・ミラノで開催された。 2019年は京都で開催される予定である。会長の任期は2期最大6年と定められている。

(2)ICOM日本委員会

ICOMにおいて、国別に組織されている118のNational Committees (国内委員会)の1つが、 ICOM日本委員会である。ICOM規約に従い、その目的達成を図ると共に、国内における会員 の諸活動の向上に資する事を目的として、1951年に設立された。事務局は公益財団法人日本 博物館協会に置かれている。

○主な活動内容

- ・ICOM本部との連絡および情報の交換
- ・ICOM本部事業への参画
- ・関連する他の国内、国際機構への協力
- ・会員の国際的活動に対する援助

ICOMでは、毎年5月18日を「国際博物館の日」とし、博物館が社会に果たす役割について 広く市民にアピールしている。

藤原: 今回の大会テー ム~伝統を未来へ~」ですよね。 具体的には。

栗原

になるので、

その体制の中で博物館法の改正も

ら完全に博物館行政は文化庁に一元化される形

教育課から文化庁に移管されます。

10月1日か

ら博物館行政も、

この10月1日から従来の社会

文化財関係者はみんな懸念しています。

それ

ります。

本はそうですが、

藤原:

歯止めがないと本当にそっちのほうに走って

止めは残してはあるんですけどね。

様に、必ず協議会を作って、

まう可能性が地方の場合はありますよね。

未来を創造する文化的な拠点として新たな機能 社会的な役割を果たすために何がで 豊かな

て、 海外の研究者の皆さんと話すことによって、

藤原:こう いった国際的な会議に参加することによっ マは「文化をつなぐミュージア

博物館が伝統的な文化を活かしながら、 きるのか、何をすべきなのかを考えていくこと を創出し、

栗原

ります。 義と制度などの視点から論究していくことにな ②地域コミュニティ ③博物館の定

になります。 具体的には、 ーと博物館、 ①国際課題と博物館

栗原:そう、博物館法がなくなるわけじゃないので基 歴史文化は文化庁が従来からずっと担当してお 割行政でリンクしていなかったという問題はあ という扱い。博物館が社会教育施設であるいう 用という観点から文化庁が補助金出したり指導 ただ将来的には変わると思いますけど 博物館法と文化財保護法が縦 文化財や美術品の保存活 肝心な博物館法制度 社会教育施設 5

るんです。

の独立行政法人を所管している部署も東京に残



(1) 南方熊楠と顕彰館

西尾:南方熊楠は博物学者で、

人文、

自然科学問わず

ごした邸宅の隣に平成18年に開館 施設で、 の偉人南方熊楠を顕彰するための 信をしていました。南方熊楠顕彰館はこの郷土 この田辺で人生のちょうど半分、37年間を過ご いろいろな分野の学問に興味を持った人です。 地方にいながら中央や世界と繋がり情報発 熊楠が最晩年の25年を過

当館の大きな特色は、 しました。 学芸員を置

専門の研究者を協力者として迎え 地道にされていたものの、 てだれでも熊楠の資料にアクセス められ、現在ではその目録を使っ 録』『南方熊楠邸資料目録』にまと その成果は、『南方熊楠邸蔵書目 授の松居竜五さんに全面調査を依 手の研究者であった現龍谷大学教 熊楠の娘・文枝さんが資料を管理 辺市にはいなかったんです。当時、 だって資料整理をできる人材が田 理は出来ていませんでした。 ある中瀬喜陽先生が熊楠の研究を いていないことです。 していたんですが、平成4年に若 資料調査・整理を進めました。 研究仲間や熊楠の研究分野 南方熊楠資料研究会を組織 初代館長で 資料整 組織

> 年あまりの顕彰活動の結果、今でも研究者がそたった研究者が中心となっていますが、この30そうした経過から、熊楠の研究は資料整理にあ ています。 りつき、興味を持って熊楠の研究をしに来られ れぞれの専門分野の研究をする中で熊楠にたど

藤原:多方面からの切り口で見ていこうという。



南方熊楠邸に隣接した顕彰感

南方熊楠について



植物」と呼ばれていた菌類・ 同時に植物学、特に「隠花 俗学の分野における近代日 本の先駆者的存在であり、

初期の代表的な研究者です。 変形菌 (粘菌) 類・地衣菌・蘚苔類・藻類の日本における

発信しました。 年間を田辺で過ごし、 り住み、昭和十六年(1941)に亡くなるまでの三十七国します。明治三十七年(1904)和歌山県田辺市に移 な学問を習得したりして、 横浜から船に乗り翌年アメリカに上陸、キューバ、ロンド 備門 (現東京大学)を中退後、明治十九年 (1886)末に ンと渡り、植物採集をしたり、博物館や図書館でさまざま 慶応三年(1867)に和歌山城下に生れ、 田辺から日本、世界に向けて情報を 明治三十三年(1900)に帰 東京大学予

南方熊楠邸

宅の例としても価値が認められることから、平成二十七年 物が、田辺地方における早期の洋風意匠が加味された住 な空間であるだけでなく、主屋 (母屋) をはじめとする建発見するなど熊楠翁にとって、移住・研究の場として大切 年間を過ごした場所であり、 (2015)三月、国の登録有形文化財となりました。 熊楠が、 大正五年(1916)以降没するまでの二十五 この庭で新属新種の変形菌を

南方熊楠顕彰館

す。熊楠り、 うです。 さんあり、研究されているのは一割程度とも言われていま方熊楠研究と情報発信の拠点です。手つかずの資料がたく南方邸に遺されていた二万五千点以上の資料を保管する南 南方邸の隣に平成十八年(2006)に開館しました。 熊楠の思想の全容が明らかになるのはまだまだ先のよ (南方熊楠顕彰館資料より)

西尾:そうですね。熊楠が多方面の分野に手を出して しています。 というか、研究者たちが来やすい土壌づくりを のスタッフは、 いますので、研究者も多方面から来ます。 来られた研究者の方のフォロー 当館

藤原:研究者のバックアップですね。

西尾: 当館でも書籍を発行していますが、 使って本を出版してもらったり、論文にしても らったりというような形で情報発信しています 研究者たちに調査してもらって、 個々の関係を 基本的には

藤原: 研究する価値が高いから研究者がやってくる。 ていかなくてはいけなくなりますね。それがないとどうしても自分のところからや

西尾: 熊楠自身にも魅力的な部分もあるんですけど、 究がストップしていた。だから研究すればする 研究が進んでるんですけど、熊楠の方は人文、 と思います。 究者たちにとっては楽しいところではないかな ほど新しい発見というのが出てきますので、 自然科学両方とも弟子が続いていないんで、 柳田國男などに比べてそれほど研究がされてな いんですね。柳田はお弟子さんがずっといて、

髙木:どういう方たちがいらっしゃいますか?

西尾:自然科学の方は変形菌 (粘菌)等の熊楠が研究し 野ですね。 た分野や生物多様性。今注目されている環境分 人文科学の方は民俗学とか説話とか。

13

機関紙第5号をお届けいたします。

味深いお話をうかがうことができました。京都にはあわせて三百位の博物館、 京都国立博物館は新館をオープンし、また文化庁の京都への移転もあって、 栗原副館長から興 美術館があると聞

き、その歴史文化の深さを知り、やはり日本を代表する文化都市であると実感しました。 南方熊楠顕彰館は、 あの偉大な博物学・民俗学者、南方熊楠を日本の誇りとして、また、 郷土

の誇りとして顕彰されている活動には、本物を追究することの素晴らしさを教わりました。

かしい未来」に対して考えてみることの重要性を痛感いたしました。 地域にはさまざまな形で地域が誇りとする偉大な人物が存在しています。歴史の中で、「なつ

これからも地域の歴史文化について、より深く探求していきたいものと考えています。

洋

編集・発行/全国地域ミュージアム活性化協議会

〒 690-0824 島根県松江市菅田町 180 番地 TEL 0852-55-8450 FAX 0852-55-8497